

令和 3 年度宮城県計画に関する 事後評価

令和 4 年 8 月
令和 6 年 1 月
令和 7 年 1 月
宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

令和3年度宮城県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 172,722 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：318 か所(R4)→324 か所(R5)	
事業の内容（当初計画）	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・当番病院（日中）：12 病院 ・当番病院（夜間）：9 病院	
アウトプット指標（達成値）	・当番病院（日中）：12 病院 ・当番病院（夜間）：9 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所・病院数：163 か所（R5）	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、在宅療養者の急変時対応体制が確保され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 複数の医療機関で輪番体制を整備することにより、効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 125,173 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師等養成所運営事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R5） ※参考（R2全国平均）：1,015.4人 看護師等養成所卒業生県内就業率：58.5%（R3）→59.0%（R5）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設：11施設 13課程	
アウトプット指標（達成値）	・対象施設：11施設 13課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師数（人口10万人対）：934.4人（R4） ※参考（R4全国平均）：1049.8人 県内看護師等養成所における資格のある専任教員の充足率：97.1%（R6） (1) 事業の有効性 本事業により、安定した養成所の運営や学生の学習環境等の整備を推進し、将来、看護師となる看護学生の確保につながった。 (2) 事業の効率性 地域の医療機関等と連携して看護教育を行う看護師等養成施設（養成所）に対して本事業を実施することで、教育環境の維持や改善に寄与し、ひいては看護師等の地域医療への定着に貢献した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	【No. 34 (介護分)】 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 477,298 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏、仙台圏 (仙台市含む)、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等においては、通常では想定されない「かかり増し経費」が発生する。 介護施設等におけるクラスター発生を抑制し、サービス提供体制の確保を行う	
事業の内容 (当初計画)	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等に対し、通常では想定されない「かかり増し経費」等について支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	発生した施設等におけるサービスの継続又は一定期間の休業の後の再開・・・100%	
アウトプット指標 (達成値)	補助事業所数：累計640事業所 (令和3年度175事業所、令和4年度430事業所、令和5年度38事業所)	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図る。 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図った。 (2) 事業の効率性 補助に当たっては、基本的に交付申請兼実績報告の形式を用い、必要に応じて事業者から聞き取り等を行いながら、手続の迅速化を図った。	
その他	(令和3年度113,793千円、令和4年度341,238千円、令和5年度22,267千円)	